

東京都立多摩社会教育会館旧市民活動サービスコーナー資料の 移管経緯と「市民活動資料・情報センターをつくる会」の活動

杉山 弘*



杉山です。「市民活動資料・情報センターをつくる会」の運営委員をしています。「市民活動資料・情報センターをつくる会」は市民運動です。これとは別に、町田市立自由民権資料館に勤務し、学芸員の仕事をしています。自由民権資料館の企画展の折には、大原社会問題研究所に調査にうかがったり、資料をお借りしたりと、お世話になっています。今日は二つの柱を立ててお話ししたいと思います。

まずは我々「市民活動資料・情報センターをつくる会」が長らく保管してきた市民活動資料群を、法政大学環境アーカイブズに移管したいきさつをお話ししたいと思います。同時に、これは3日後のことですが、この12月1日にもう一つの資料センター、これを我々は「市民アーカイブ多摩」と名づけましたが、この自前の資料センターを仮開館する運びになっています。こちらの経緯についてもお話ししたいと思います。

まず、これは何としてもお伝えしなければならないことです。市民活動資料を500箱、法政大学環境アーカイブズに移管させていただきました。この間に整理をして、そして順々に公開へとお運びいただいた法政大学環境アーカイブズの皆さん、あるいは大原社会問題研究所の皆さんに、心よりお礼と感謝の気持ちをお伝えしておきたいと思います。その上で本論に入っていこうと思います。

まず、「資料センター『市民アーカイブ多摩』開設へのあゆみ」という略年譜（次ページ）があります。これは1972年の10月から、3日後の市民アーカイブ多摩の仮開館までの経緯がたどれるようになっています。約40年にわたる年譜になっていますが、細かく追っていくと時間がなくなってしまうので、ポイントをいくつか拾いながら眺めていきたいと思います。

市民活動サービスコーナーから、法政大学環境アーカイブズへ

そもそも、1972年に東京都が多摩社会教育会館に開設した市民活動サービスコーナーが、30年を経た2002年に廃止されてしまい、これを機に私たちの会の活動は始まります。

美濃部都政の時代に市民活動の支援を目的に設けられた同コーナーでは、その活動の一環として市民活動資料の収集事業を行っていました。この市民活動サービスコーナーが30年かけて収集してきた資料群は、スチール棚に収められていましたが、段ボールにして約500箱分になっていまし

*杉山 弘（すぎやま・ひろし）市民活動資料・情報センターをつくる会運営委員

資料センター「市民アーカイブ多摩」開設へのあゆみ

年 月	資料群A (1972.10～2002.3 市民活動サービスコーナー収集 /500 箱)	資料群B (2002.4～収集/200箱)
1972.10	都立多摩社会教育会館に市民活動サービスコーナー開設	
1973	市民団体資料の収集努力始まる→市民団体資料の収集・公開	
2002.3	市民活動サービスコーナー事業終了、廃止	
2002.4	NPO 法人市民活動サポートセンター・アンティ多摩、事業開始	
2002.12 ～2005	市民活動関係者・団体と市民活動サービスコーナー資料の廃棄・散逸防止、活用を求め、都教委・立川市と交渉	市民団体資料の継続収集・整理を開始
2004.3.30	一部(200 箱)を立川市内施設へ移送	立川市に資料センター開設を働きかけ
2005.3.10	残り(300 箱)を移送	2005.3 立川市と資料保管協定書
2006	資料センター設立意見交換会(3.10/6.18) 発足準備会(7.18/9.2)	2006.3 立川市資料協定書更新
2006.10.9	「市民活動資料・情報センターをつくる会」設立総会@立川市女性総合センター	2006.3 立川市錦町に「ミニコミ広場」開設 6月、試行的資料公開開始
2007.9.29	第1回定期総会	2007.3 立川市資料協定書更新 4月 資料を旧多摩川小学校へ分散移動・保管
2008 年度	*拡大運営委員会8回 *会員通信発行3回 *連続学習会4回、他	2007.8～11月 檜原村立図書館旧施設書架をもちろ。解体し千葉県内民家に移送、保管
2008.10.13	第2回定期総会 座談会とフリートーク「市民活動の水脈を次代へ、～市民活動センターの可能性を探る!」	2008.3 立川市資料協定書更新
2009 年度	*拡大運営委員会8回+プロジェクト *会員通信発行3回 *連続学習会3回 *第26回三多摩自治体学校 in く にたち分科会の共催・展示参加	2009.1 資料群A、旧多摩川小学校へすべて移動
2009.10.18	第3回定期総会 設立基金創設と募金への取り組みを決定	2009.3 立川市資料協定書更新
2010 年度	*拡大運営委員会9回+プロジェクト	2010.2 松原書架、国立市内団体物置に移動
2010.7.4	基金創設集会@アミューたちかわ 新井勝敏氏講演「住民にとって、残すべき資料とは何か」/シンポジウム「市民活動資料をどう残し、活用するか」/展示	2010.3 立川市資料協定書更新
2010.10.31	第4回定期総会・4周年集会 ミニコミ・トークイン2010～資料の作り手から考える「センター」の可能性	2010.5 松原書架、茨城県八郷米の会の倉庫に再移動
2011 年度	*拡大運営委員会10回+プロジェクト *会員通信発行3回	2011.3 立川市資料協定書更新
2010.11.1	基金ニュース「市民アーカイブ」第1号発行	
2011.3	法政大学サステイナビリティ教育研究機構より「環境アーカイブズ」への資料寄贈依頼が届く	
2011.5.23	法政大学「環境アーカイブズ」見学会	
2011.6	「基金ニュース」号外発行	
2011.7.3	臨時総会 資料群Aの法政大学環境アーカイブズへの移管の方向を承認 基金設立1周年集会「災害とくミニコミのカナ」 パネルディスカッション	
2011.8.8	法政大学サステイナビリティ研究機構長・船橋晴俊氏、環境アーカイブズ担当・金慶南氏と話し合い	
2011.10.1	基金ニュース「市民アーカイブ」第2号発行	
2011.11.6	第5回定期総会・「環境アーカイブズ」見学会@法政大学多摩キャンパス	
2012 年度	*拡大運営委員会12回+プロジェクト *会員通信発行1回(2012.3.12)	
2011.11-12月	資料群Aの虫干し作業。終了後資料群Aを法政大学環境アーカイブズへ移送。(2011.12.5)	
2012.5.29	資料群Aについて、法政大学サステイナビリティ研究教育機構と資料寄託の協定書を取り交わし	2012.3 立川市資料協定書更新
2012.6.6	基金ニュース号外2発行	
2012.7	環境アーカイブズと共同での資料整理開始	
2012.7.8	基金設立2周年集会 パネルディスカッション「いま、求められる情報とは」	
2012.10.28	第6回定期総会・6周年記念集会@日野市 勤労・青年会館 →アンティ多摩「ミニコミ広場」の改修により資料センター施設とすることを決定 船橋晴俊氏講演「市民活動資料の活用に向けて」→環境アーカイブズの大原社会問題研究所移管が判明)	
	基金ニュース「市民アーカイブ」第3号発行	
2013 年度	*拡大運営委員会10回+プロジェクト *会員通信発行2回	2013.3 立川市資料協定書更新
2013.4.1	環境アーカイブズ資料公開室が大原社会問題研究所に移管	
2013.4.29	ミニコミ広場 改修着工前現場見学会 「報告とこれから」を語り合うついで」	
2013.6.19	岸中友子氏(土地建物所有者)と覚え書きを取り交わし	
2013.7.14	基金設立3周年集会 @立川市子ども未来センター シンポジウム「市民活動資料センター オープンへ!～求められるものに応じていくために」	2013.7.18 法政大学大原社研と協定書を取り交わし
2013.7.9月	ミニコミ広場→資料センター施設 改修工事	2013.9 松原書架 30 連分を茨城県石岡市から搬入
2013.10	資料センター施設整備作業開始(毎週水曜日)	書架組立て、施設整備
2013.11.15	基金ニュース「市民アーカイブ」第4号発行	
2013.12.1	第7回定期総会@資料センター「市民アーカイブ多摩」(予定)	

市民活動資料センター基金ニュース『市民アーカイブ』第4号 2013年11月15日に掲載

た。2002年の段階で、この500箱分の資料が廃棄、捨てられかねない状況に立ち至ったのです。その時には、そこで働いていたメンバーも、自分の職場がなくなるのでさまざまな抵抗を試み、またその利用者であった都民、市民も異議申し立てをしましたが、残念ながらサービスコーナーは廃止されました。

とにかく資料500箱分をこのまま廃棄、消滅させてしまってはならないという思いが我々の会の原点です。ですから、その後はその500箱の資料群を受け入れてもらえる機関をまずは探すこと、同時に、それがかなわなかった場合も想定して自前の資料館をつくるという目的の両にらみで我々は活動をしてきました。

そうした活動を繰り返していくうちに、本日の第2部でコメントされる本学の金慶南先生とお会いすることになるのです。当時、金先生はサステナビリティ研究教育機構というところに所属されていたかと思います。捨てる神あれば拾う神ありという諺がありますが、私たちにとっては金先生がそれこそ女神様に思えるような出会いだったのです。

出会いが2010年の夏で、翌年、その段ボール箱500箱を、2トン車を環境アーカイブズがレンタルしてくださって、立川から八王子まで運びました。そういう経緯があります。

この段ボール箱500箱を、我々は便宜上、資料群Aと呼んでいます。資料群Aというのは、先ほどの我々の活動の発端となった市民活動サービスコーナーが収蔵していた資料群です。つまり、1972年から閉鎖される2002年までの30年の間に収集されていた分です。また、廃止された2002年以降、現在に至るまでも継続して我々は収集をしてきましたので、そちらを便宜上、資料群Bと我々は言っています。

市民アーカイブ多摩の開設

金先生とお会いして資料群Aを環境アーカイブズに移管することができました。これは我々にとって間違いなく僥倖でしたが、その後我々はいくつもの出会いに恵まれるのです。それが自前の資料センター、市民アーカイブ多摩（写真1）の開設につながっていくわけです。

こちらは立川市の幸町にあります。鉄道で言うと西武拝島線玉川上水駅、あるいは多摩モノレールの玉川上水駅から歩いて10分ぐらい、玉川上水に程近い、たいへんに緑豊かな場所です。この自然環境の保全活動をずっとされてきた岸中友子さんと出会い、その雑木林の一角にある建物を「資料センターに使ってくださって結構です。内部の改装もどうぞご自由に」と、我々にとって非常に有利な条件で貸してくださる、二つ目の僥倖がありました。

この市民アーカイブ多摩の建物あるいは施設の概要については『市民アーカイブ』という我々が発行した通信の第4号に詳しく載っているのですが、ご覧いただければと思います。

こうして我々が保管してきた資料群Aは法政大学環境アーカイブズさんへ、そして大原社会問題研究所さんへと移管されていき、もう一つの資料群B（写真2）については、この12月1日に仮開



（写真1）市民アーカイブ多摩の外観



(写真2) 資料群Bの概観

館する市民アーカイブ多摩に収めていくという経緯をたどりました。「資料群Bの内訳」(次ページ)をご覧ください。こちらは段ボール箱にして約200箱ぐらいだと思うのですが、テーマ別に分類した一覧です。

大原社研に移った資料群Aは、おおよそ1960年代から2000年代の初めまでの資料で、いま我々が市民アーカイブ多摩で公開しようとしているのがそれ以後、現在に至るまでの資料群です。

こうした市民活動資料をどう分類するかは、まだ試行錯誤です。住民図書館とか、先行してこういったものを集めていらしたところの分類などをいろいろ参考にしながら分類しています。

この資料群AとBの分類やそれぞれの項目に該当する資料の点数を比べてみれば、たぶん増減や異同が見えてくると思います。資料群Bを分類すると、「高齢者問題」にくくられる資料群が相当増えています。一方「公害」というくくりがありますが、「公害」にくくられる資料は全体からするとかなり少なくなっています。時代相のようなものが顕れていると思いますが、我々もまだ、自分たちが保管してきた資料群を分析するまでには力が及ばず、今後の課題です。

課題は何か？

さて、私たちの自前の資料センター、市民アーカイブ多摩の開設に向けてつくった呼びかけ文を、まだ一部未完成なところがあるのですが、我々の志や経緯などがここにありますので、一通り読み上げてみたいと思います。

「2014年春、私たちは市民アーカイブ多摩を立川市幸町に開館します。2006年に市民活動資料・情報センターをつくる会を発足させて以来、つくることを目指して活動を重ねてきましたが、ようやく自前の施設の開館にこぎつけることができました。

市民活動サービスコーナーが2002年に廃止され、30年にわたり収集されていた市民運動の記録類が廃棄の危機にさらされました。散逸させまいという思いを胸に、資料群から発せられる喚起力や支援する方や機関の協力、教示に励まされながら、市民運動や活動の記録、資料を保存、公開する手立てを模索してきました。それはまた私たち自身の市民運動でもありました。

私たちの手元にはさまざまな団体や個人が発行する通信や会報、チラシやビラ、ポスター、リーフレットや冊子類などがあります。それらミニコミュニケーションメディア(以下ミニコミ)は、生活者やマイノリティ、あるいは課題、問題に遭遇した者のメディアとして発信され、日々の暮らしに潜む問題や見落とされがちな情報、見過ごされる、看過される人々の思いなどで構成されています。

ミニコミを手に入れば、発見や示唆に心動かされ、また共感し勇気がもらえるとともに、『あなたは思う?』『どうしたらいい?』『一緒にやろう』と呼びかけられる双方向性のあるメディアです。そしてそれらを集合したミニコミ群には、そのときどきの地域コミュニティや市民社会を映

資料群Bの内訳（市民アーカイブ多摩保管分）2013年5月時点

大区分	番号	ファイル名称	中区分 ファイル数	大区分 ファイル数					
市民活動総記	01	市民活動一般	22	177	公害	50	公害問題一般	20	23
	02	市民運動	1			51	車公害		
	03	サークル				52	大気汚染		
	04	共同体	35			53	騒音・振動		
	05	自治体	7			54	粉塵・悪臭		
	06	市民団体	72			55	水質・土壌汚染	2	
	07	大衆運動論				56	食品公害		
	08	言論	4			57	環境汚染化学物質	1	
	09	情報	36			58	産業廃棄物		
政治・経済				137	社会福祉	59	鉱害		259
	10	政治一般	39			60	社会福祉一般	30	
	11	選挙一般	4			61	福祉運動	8	
	12	行政	1			62	福祉行政	6	
	13	法律司法	15			63	医療・保健	29	
	14	国際関係	48			64	障害者問題一般	76	
	15	経済一般	1			65	精神障害	17	
	16	日本経済	2			66	知的障害	3	
	17	産業	11			67	児童福祉	53	
	18	財政	2			68	青年・少年問題	10	
平和・戦争	19	労働	14	43	教育・文化	69	高齢者問題	27	182
	20	平和・戦争問題一般	34			70	教育・文化一般	16	
	21	反戦思想・運動				71	教育行政	1	
	22	軍国主義				72	教育史・人		
	23	軍事行政				73	学校教育	38	
	24	軍事経済				74	大学	1	
	25	日米軍事関係	1			75	社会教育・生涯教育	75	
	26	基地	4			76	家庭教育		
	27	アジア軍事関係				77			
	28	海外軍事問題				78	文化体育施設	38	
人権・差別	29	15年戦争	4	110	生活・消費者	79	文化財	13	21
	30		23			80	消費者問題一般	17	
	31	基本的人権	3			81	消費者運動	3	
	32	差別問題一般				82	消費者行政	1	
	33	女性問題	79			83	生活一般		
	34	部落差別	3			84	物品・流通		
	35	日本民族差別	2			85	消費品質		
	36					86			
	37					87			
	38					88			
環境	39			149	その他	89			58
	40	環境問題一般	49			90		22	
	41	開発	1			91	思想・宗教	5	
	42	都市計画	2			92	歴史・地理	5	
	43	都市問題				93	社会科学		
	44	交通	1			94	自然科学	1	
	45	環境衛生	11			95	工学・技術		
	46	住宅	2			96			
	47	土地				97	芸術・スポーツ	22	
	48	防災	2			98	語学		
	49	自然	81			99	文学	3	
					計		1,159	1,159	

（倉橋廣昌氏 作成）

し出す鏡としての役割も指摘できるでしょう。

ところがミニコミは、その形状や発行、流通事情ゆえ保存が図られることは少なく、多くは散逸しがちです。私たちは公文書や古文書の保存庫を意味するアーカイブに市民を冠し『市民アーカイブ多摩』と命名することで、行政資料とは性格を異にする、むしろ地域コミュニティや市民社会に属するミニコミ群の保存庫であること、そして市民自らが運営を担うスペースであることを表明します。

市民アーカイブ多摩は、ミニコミの収集、保存、公開を通して、人々の自立と市民自治の創出を目指します。また、収集、保存、公開の方法や技術を模索し、さらに過去、現在、未来におけるミニコミの共有を内実とする市民活動資料を共有する思想を創造していきます。

自身が発信するミニコミなどを市民アーカイブ多摩に送付することも、また届けられたミニコミの整理、ファイリング作業に携わることも、さらに活動の人々に伝え、利用を呼びかける通信を編集することも、そしてミニコミ群から取り出した情報を活用することも、あれもこれもすべて市民アーカイブ多摩の活動です。皆さんの物心両面にわたる支援で開館にこぎつけられたことに感謝申し上げますと同時に、一緒に市民アーカイブ多摩の活動に参加されることを呼びかけます」。

呼びかけ文を練り上げていくのに、延べにして30時間ぐらい議論を重ねていますが、最後にこの議論の中で出てきたいくつかの論点をお話して、本日の問題提起としておきたいと思います。

一つ目として、これはいつも我々の中で議論になるのですが、我々が扱っている資料群を何と呼んだらいいのだろうかという論点です。普通、我々は市民活動資料と言っているのですが、市民活動の概念がそもそもまだ定まっていないのではないかと。時に市民運動と同義で語られたり、あるいは市民運動の持っている政治性、批判力のようなものをオブラートするような使われ方がなされたりします。

本学の人間社会研究科の人間福祉専攻に在籍されていた松元一明氏の『『市民活動』概念の形成』という論考も読ませていただきましたが、市民活動という言葉はどう捉えたらいいのかはなかなか難しいと思っています。結局のところ、資料群からいったい何を取り出そうとするのかというそれぞれの個々のスタンスによって、市民活動の意味するところ、あるいはその言葉のニュアンスにバリエーションが生まれてくるのだらうと思いました。

私個人は、ミニコミなど個々の意義とは別に、市民活動資料群は総体として市民社会や地域社会のその時々を相を表すものだと考えています。ですから、必ずしも政治的なもの、社会的な目的を掲げたものに限らずに、趣味性の強いものなども含め、ひとまずは市民活動資料と言っているのではないかと考えています。さらに言うべきですと、我々は収集する資料の範囲を、スペースの関係や力量を理由に発行されたものに限ってしまっていますが、本来はより広く、メモやノート、書簡や草稿といったものも収集したいと思っています。

さらに、先ほど読み上げた呼びかけ文でも表現できていないことがあります。呼びかけでは現在進行形の資料群を収集することについては、ある程度説明できています。チラシやビラやポスター、ミニコミ等には、いわば「賞味期限」とでも言うべき、その時の意味、意義があるのですが、では賞味期限がいったん切れたそういう資料群をずっと保存していくことの意味はいったい何なのか、

東京都立多摩社会教育会館旧市民活動サービスコーナー資料の移管経緯と「市民活動資料・情報センターをつくる会」の活動（杉山 弘）

それがまだ我々の呼びかけ文にはうまく盛り込めていません。

これは一義的には、現代史を扱う歴史学者の責任かも知れませんが、一般市民、市民社会にそのことの意義を伝える言葉をやはり我々も考えていかないと、なかなか活用には結びついていかないのではないかと考えています。

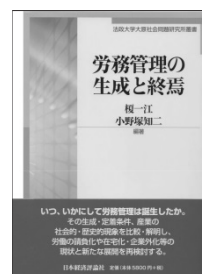
最後の問題提起は言葉足らずになったかと思いますが、ひとまずこれで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

大原社会問題研究所叢書

2014年
最新刊

『労務管理の 生成と終焉』

榎一江・小野塚知二編著 日本経済評論社



『成年後見制度の新たなグランド・デザイン』

2013年 法政大学大原社会問題研究所・菅富美枝編著 法政大学出版局

『福祉国家と家族』

2012年 法政大学大原社会問題研究所・原伸子編著 法政大学出版局

『農民運動指導者の戦中・戦後—杉山元治郎・平野力三と労農派』

2011年 横関至著 御茶の水書房